

令和7年度
(令和6年度実績)

静岡県後期高齢者医療の概況

令和7年9月

静岡県後期高齢者医療広域連合

目 次

1	広域連合の概要	
(1)	静岡県後期高齢者医療広域連合の概要	2
(2)	財政状況	7
2	被保険者の状況	
(1)	被保険者数の推移	10
(2)	年齢階層別被保険者数	11
(3)	所得区分別被保険者数及び構成割合	11
(4)	市町別被保険者数	13
3	保険料の状況	
(1)	保険料率	16
(2)	保険料の賦課収納	16
(3)	保険料の軽減	17
(4)	保険料の減免	17
(5)	短期被保険者証の発行状況	17
(6)	収納率向上に向けた取り組み	18
4	医療費・保険給付費の状況	
(1)	医療費の概要	20
(2)	一人当たり医療費	21
(3)	医療費の種類別推移	22
(4)	療養費	24
(5)	葬祭費	25
(6)	疾病別医療費の概要	26
5	保健事業の状況	
(1)	健康診査事業	30
(2)	歯科健診事業	31
(3)	オーラルフレイル対策事業	32
(4)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	32
(5)	市町の長寿健康増進事業等への費用助成事業	33
6	医療費適正化事業の状況	
(1)	医療費通知（医療費のお知らせ）の送付	35
(2)	ジェネリック医薬品の利用促進	35
(3)	訪問指導事業	36

1 広域連合の概要

1 広域連合の概要

(1) 静岡県後期高齢者医療広域連合の概要

広域連合設立の根拠

高齢者の医療の確保に関する法律第 48 条

市町村は、後期高齢者医療の事務を処理するため、都道府県の区域ごとに当該区域内のすべての市町村が加入する広域連合を設けるものとする。

広域連合設立の経緯

平成 18 年 6 月 21 日に「健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、平成 20 年度から、これまでの老人保健制度に代わり、原則として 75 歳以上の方を対象とする新たな高齢者医療制度が創設されることになりました。

この制度の運営主体として、都道府県単位で全市町村が加入する特別地方公共団体である「広域連合」が平成 18 年度中に設置されることも同法で定められました。

本県では、静岡県市長会及び静岡県町村会が中心となって、広域連合設立準備事務局を平成 18 年 8 月 1 日に立ち上げ、代表市町長で構成する準備委員会や全市町の所管課長による幹事会の場で様々な検討を行ってまいりました。

そして、平成 18 年 12 月 26 日までに、県下全市町の議会において広域連合設置議案が可決され、平成 19 年 1 月 15 日に全市町長の連名で静岡県知事に対し、設置許可申請を行い、同年 1 月 23 日に許可書の交付を受けました。

平成 19 年 2 月 1 日に「静岡県後期高齢者医療広域連合」が発足し、平成 20 年 4 月 1 日から後期高齢者医療制度が開始されました。

概 要

項 目	内 容		
設 立	平成 19 年 2 月 1 日 平成 19 年 1 月 15 日：設立許可申請書を知事に提出 平成 19 年 1 月 23 日：設立許可		
構 成 市 町	静岡県内全市町	県内の全ての市町（35 市町）	
事 務 所	静岡市葵区黒金町 59 番地の 7 ニッセイ静岡駅前ビル 3 階		
処 理 事 務	後期高齢者医療制度の保険者業務 （被保険者の資格管理、医療給付、保険料の賦課、保健事業等）		
議 員 定 数	定 数 20 人	○市長、市議会議員 各 6 人 ○町長、町議会議員 各 4 人	市長会等 4 団体の推薦者等を各市町議会で選挙
執 行 機 関	連 合 長 1 人 副連合長 2 人	○連合長 中野 弘道（焼津市長） ○副連合長 染谷 絹代（島田市長） ○副連合長 込山 正秀（小山町長）	
事務局職員	派遣職員 31 人	○総務室ほか 4 室 （23 市から 27 人、2 町から 2 人、国保連合会から 2 人）	
経 費 支 弁	市町の負担金 ○共通経費（高齢者人口割 50%、人口割 40%、均等割 10%） ○医療給付に要する経費（高齢者医療確保法第 98 条） ○保険料その他の徴収金等（高齢者医療確保法第 99 条、第 105 条）		

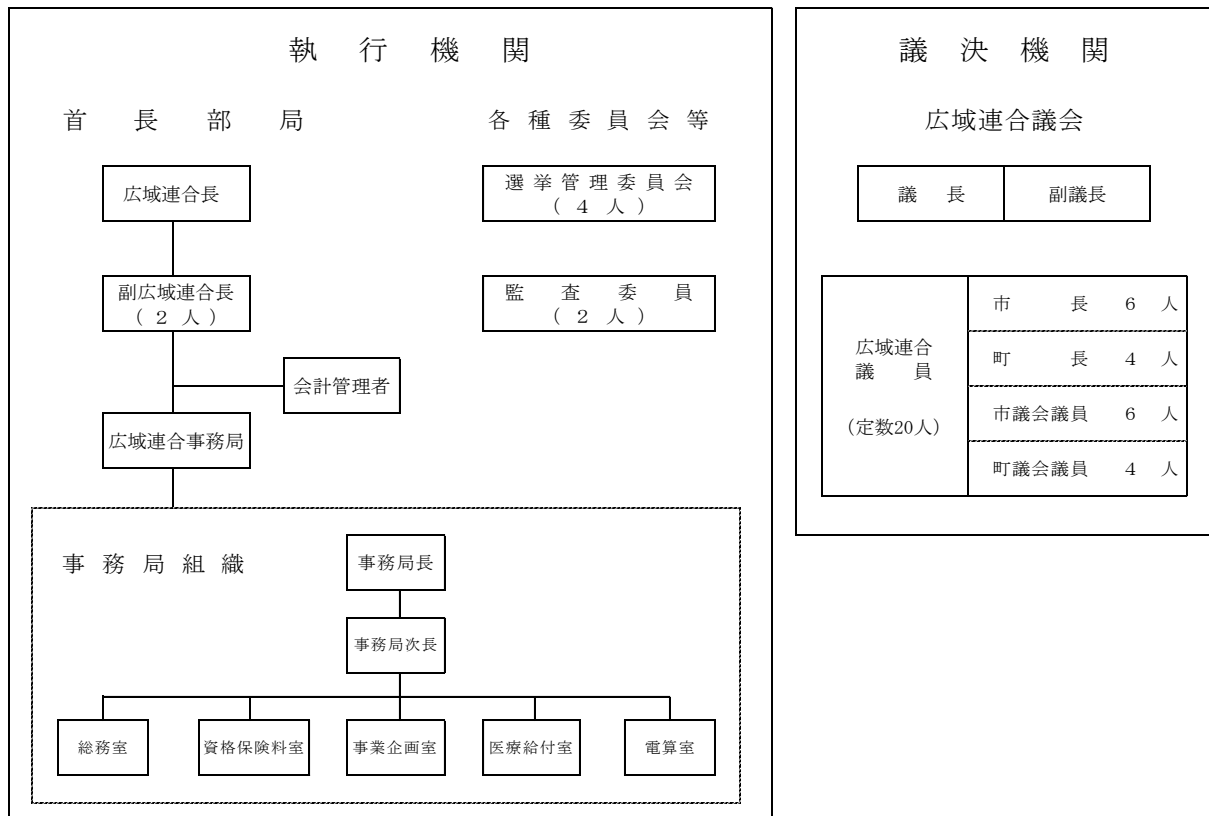
令和 7 年 9 月 1 日現在

広域連合と市町の役割分担

	広域連合	市 町
被保険者の資格に関する事務	- 被保険者の資格管理 - 資格確認書等の発行 - 負担区分の判定 - 基準収入額適用の決定	- 被保険者資格異動等の届出の受付 - 被保険者異動情報等の広域連合への送付 - 障害認定に関する申請の受付 - 資格確認書等の引渡し及び回収 - 基準収入額適用申請の受付
保険料に関する事務	- 保険料の算定及び賦課決定 - 保険料減免の決定 - 保険料徴収猶予の決定	- 保険料の徴収及び滞納処分 - 減免申請書の受付 - 徴収猶予申請書受付 - 各種相談の対応
医療給付に関する事務	- 療養費、高額療養費及び葬祭費等の現金給付に係る支給額決定及び口座振込 - 第三者行為求償事務 - 一部負担金の減免又は徴収猶予の決定	- 療養費、高額療養費及び葬祭費等の現金給付に係る支給申請書の受付 - 第三者行為届出の受付 - 一部負担金の減免又は徴収猶予申請書の受付
保健事業に関する事務	- 健診事業の市町への委託、助成 - 歯科健診事業の実施	- 健診（歯科健診を除く）事業の実施 - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施

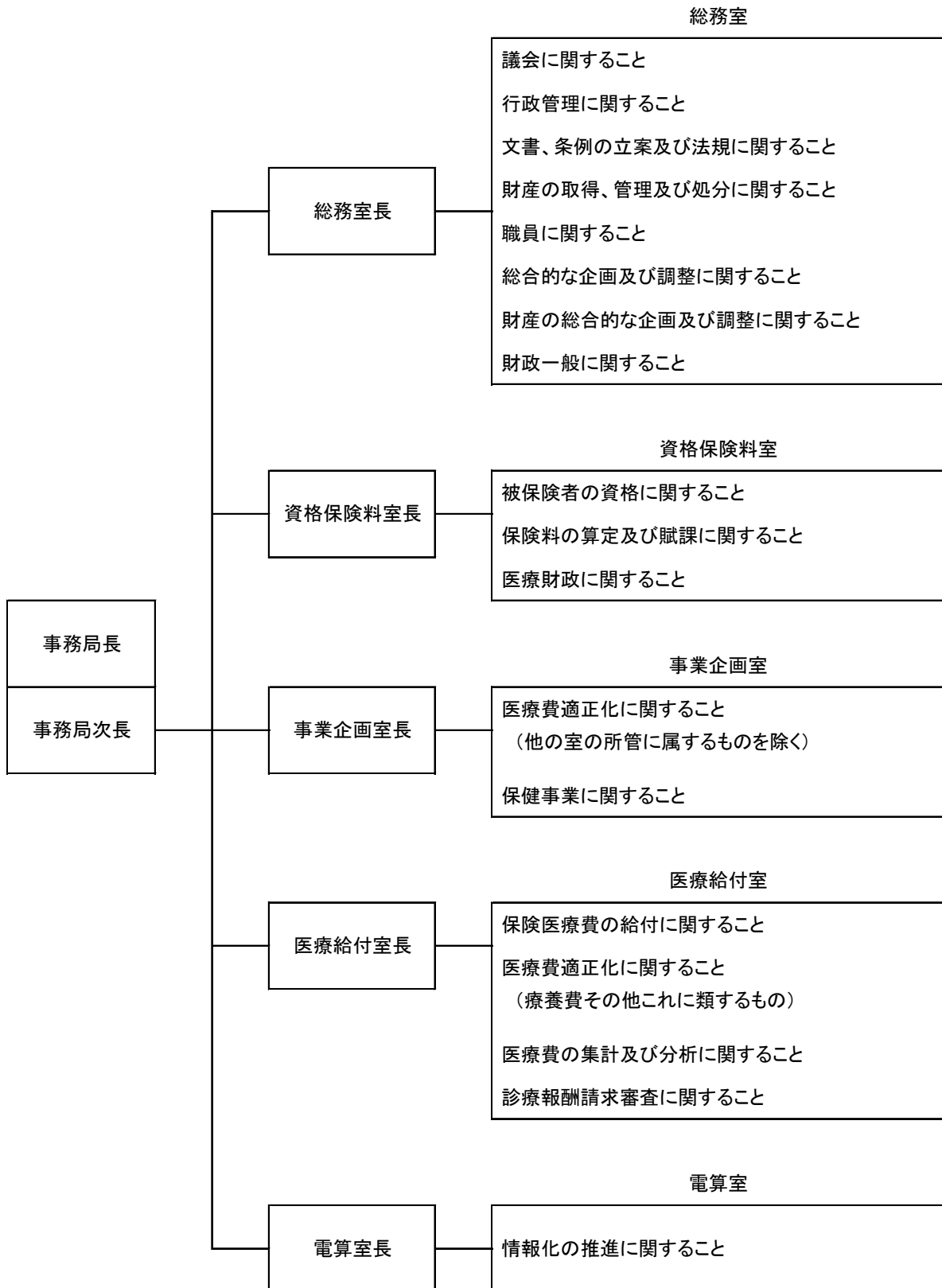
令和7年4月1日現在

組織図



事務局組織及び事務分担

7 事務局組織と事務分担



各室の職員構成

室名	職 名	人数
局長・次長 (2名)	局 長	1名
	次 長	1名
総務室 (7名)	室 長	1名
	主 査	5名
	会計年度任用職員 (事務)	1名
資格保険料室 (6名)	室 長	1名
	主 査	5名
事業企画室 (7名)	室 長	1名
	主 査	5名
	会計年度任用職員 (歯科衛生士)	1名
医療給付室 (12名)	室 長	1名
	主 査	6名
	会計年度任用職員 (事務)	5名
電算室 (4名)	室 長	1名
	主 査	3名

派遣期間は原則2年

令和7年4月1日現在

(2) 財政状況

一般会計決算の状況

【令和6年度 一般会計決算】

歳 入				歳 出			
科 目 (款)	決算額 (円)	構成比	前年度比	科 目 (款)	決算額 (円)	構成比	前年度比
1 分担金及び負担金	127,206,000	94.9%	▲11.6%	1 議会費	756,405	0.6%	▲6.2%
2 財産収入	34,205	0.0%	5,329.4%	2 総務費	121,366,940	94.9%	▲11.6%
3 寄附金	0	0.0%	—	3 諸支出金	5,820,950	4.5%	11.5%
4 繰越金	6,820,950	5.1%	9.6%	4 予備費	0	0.0%	—
5 諸収入	32,294	0.0%	130.5%				
合 計	134,093,449	100.0%	▲10.7%	合 計	127,944,295	100.0%	▲10.7%

収支差引額 6,149,154円

【財政調整基金】 63,330,328円 (令和6年度末残高)

【一般会計 決算額の推移】

年度	歳 入		歳 出		収支差引額 (円)
	決算額 (円)	前年度比	決算額 (円)	前年度比	
令和2年度	128,138,160	▲8.6%	124,403,532	▲4.2%	3,734,628
令和3年度	125,170,868	▲2.3%	116,067,844	▲6.7%	9,103,024
令和4年度	129,179,983	3.2%	122,958,940	5.9%	6,221,043
令和5年度	150,111,684	16.2%	143,290,734	16.5%	6,820,950
令和6年度	134,093,449	▲10.7%	127,944,295	▲10.7%	6,149,154

特別会計決算の状況

【令和6年度 特別会計決算】

歳 入				歳 出			
科 目 (款)	決算額 (円)	構成比	前年度比	科 目 (款)	決算額 (円)	構成比	前年度比
1 市町支出金	102,880,347,080	20.2%	14.8%	1 総務費	1,506,289,130	0.3%	63.0%
2 国庫支出金	158,498,466,413	31.1%	4.3%	2 保険給付費	491,994,290,729	98.7%	4.1%
3 県支出金	41,818,502,574	8.2%	6.5%	3 県財政安定化 基金拠出金	200,533,000	0.0%	12.9%
4 支払基金交付金	196,706,243,316	38.6%	1.9%	4 特別高額医療費 共同事業拠出金	311,471,601	0.1%	22.5%
5 特別高額医療費 共同事業交付金	302,338,188	0.1%	20.7%	5 支払基金拠出金	0	0.0%	—
6 寄附金	0	0.0%	—	6 保健事業費	1,902,614,987	0.4%	8.7%
7 繰越金	8,558,784,794	1.7%	▲31.7%	7 公債費	0	0.0%	—
8 県財政安定化 基金借入金	0	0.0%	—	8 諸支出金	2,349,258,646	0.5%	▲24.0%
9 諸収入	756,883,932	0.1%	7.3%	9 予備費	0	0.0%	—
合 計	509,521,566,297	100.0%	4.5%	合 計	498,264,458,093	100.0%	4.0%

収支差引額 11,257,108,204円

【特別会計 決算額の推移】

年度	歳 入		歳 出		収支差引額 (円)
	決算額 (円)	前年度比	決算額 (円)	前年度比	
令和2年度	440,292,994,034	0.4%	419,503,693,697	▲2.0%	20,789,300,337
令和3年度	456,827,769,486	3.8%	441,714,837,034	5.3%	15,112,932,452
令和4年度	466,462,620,107	2.1%	453,925,271,192	2.8%	12,537,348,915
令和5年度	487,501,824,408	4.5%	478,943,039,614	5.5%	8,558,784,794
令和6年度	509,521,566,297	4.5%	498,264,458,093	4.0%	11,257,108,204

2 被保険者の状況

2 被保険者の状況

(1) 被保険者数の推移

本県の被保険者数は、令和6年度末時点で63万1,168人であり、制度創設の平成20年度以来、毎年増加している。また、県人口に占める被保険者の割合も増加を続けており、高齢化の進展がうかがえる。令和4年度には団塊の世代が75歳に到達し、増加が加速している。

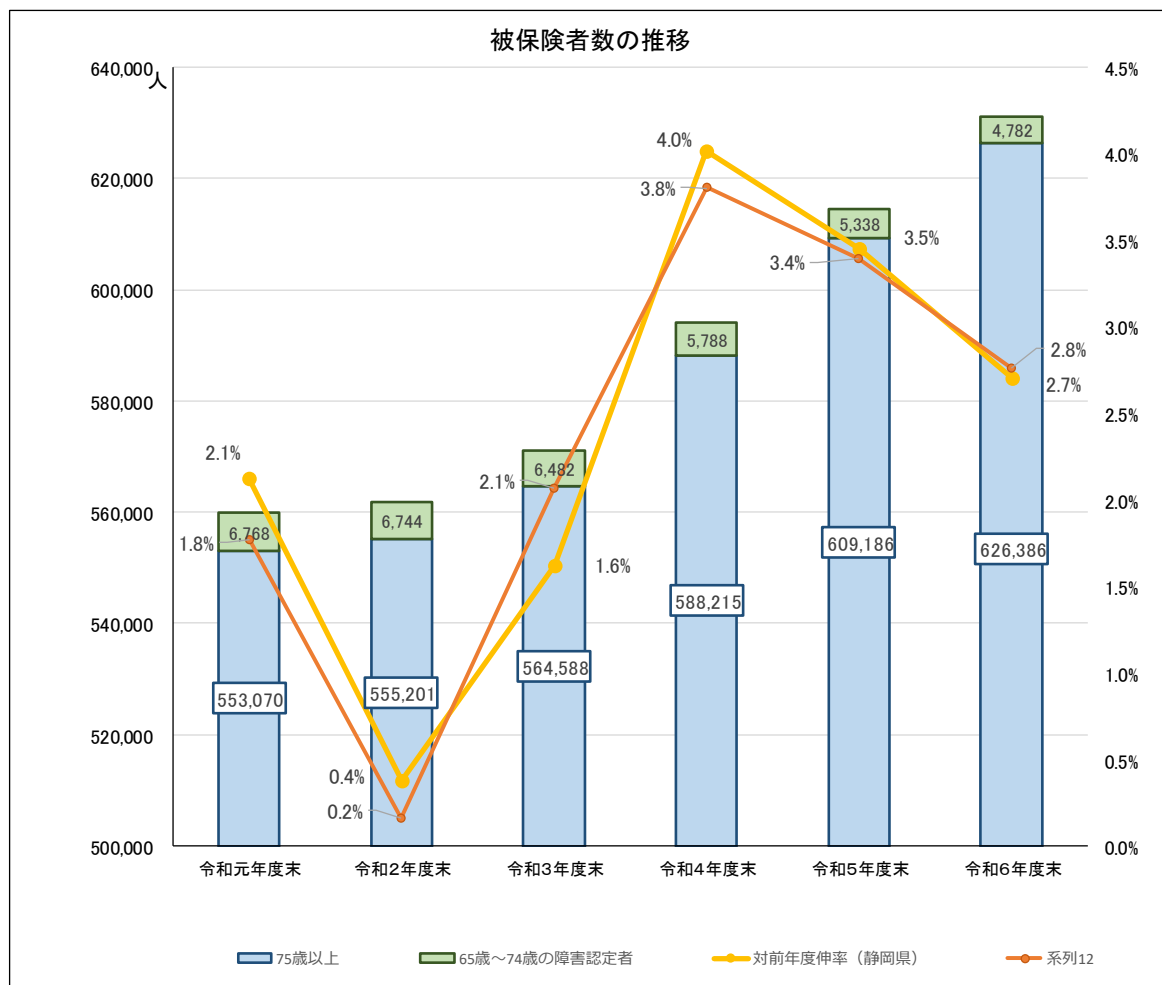
【被保険者数の推移】

年度	被保険者数	対前年 増加数	対前年 伸率	再掲				静岡県 人口※	静岡県 人口比
				75歳以上		65歳～74歳の 障害認定者			
令和2年度末	561,945	2,107	0.4%	555,201	98.8%	6,744	1.2%	3,618,972	15.5%
令和3年度末	571,070	9,125	1.6%	564,588	98.9%	6,482	1.1%	3,608,498	15.8%
令和4年度末	594,003	22,933	4.0%	588,215	99.0%	5,788	1.0%	3,582,194	16.6%
令和5年度末	614,524	20,521	3.5%	609,186	99.1%	5,338	0.9%	3,553,518	17.3%
令和6年度末	631,168	16,644	2.7%	626,386	99.2%	4,782	0.8%	3,524,160	17.9%

【出典】◆静岡県人口：「静岡県人口推計」

◆被保険者数：「事業年報」

※静岡県人口は各年の10月1日現在



※全国の伸率は厚生労働省「後期高齢者医療事業状況報告」を基に算出。

(2) 年齢階層別被保険者数

74歳未満の被保険者数は減少傾向にあるが、75歳以上の被保険者数は増加傾向にある。特に令和4年度から、団塊の世代が順次75歳に到達したことにより、75～79歳の被保険者数が大きく増加している。

【年齢階層別被保険者数】

単位：人

	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳～94歳	95歳～99歳	100歳～	計
令和2年度末	2,598	4,146	206,789	163,201	111,354	54,818	16,462	2,577	561,945
令和3年度末	2,393	4,089	203,791	169,774	114,193	56,518	17,603	2,709	571,070
令和4年度末	2,133	3,655	219,476	173,683	116,075	58,411	17,874	2,696	594,003
令和5年度末	2,014	3,324	230,728	182,046	115,814	59,197	18,509	2,892	614,524
令和6年度末	1,826	2,956	243,574	184,502	116,216	60,481	18,733	2,880	631,168

【令和2年度末から令和6年度末の増減率】

65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳～94歳	95歳～99歳	100歳～	計
▲29.7%	▲28.7%	17.8%	13.1%	4.4%	10.3%	13.8%	11.8%	12.3%

(3) 所得区分別被保険者数及び構成割合

現役並み所得者と現役並み所得者以外の比率及び現役並み所得者の内訳は、大きな変化は見られない。現役並み所得者以外の内訳においては、過去5年間で低所得者Ⅱの割合が増加傾向にある。

【所得区分別被保険者数及び構成割合】

単位：人

年度	被保険者数	被保険者数								
		現役並み所得者				現役並み所得者以外				
		再掲（課税所得区分）					再掲			
		現役並みⅢ	現役並みⅡ	現役並みⅠ	一般所得者Ⅱ		一般所得者Ⅰ	低所得者Ⅱ	低所得者Ⅰ	
令和2年度末	561,945	37,896	7,247	6,540	24,109	524,049		337,744	117,360	68,945
割合	100.00%	6.74%	1.29%	1.16%	4.29%	93.26%		60.10%	20.88%	12.27%
令和3年度末	571,070	38,774	7,247	6,720	24,807	532,296		340,218	123,937	68,141
割合	100.00%	6.78%	1.27%	1.18%	4.34%	93.22%		59.58%	21.71%	11.93%
令和4年度末	594,003	42,160	8,111	7,353	26,696	551,843	129,996	220,246	132,938	68,660
割合	100.00%	7.10%	1.37%	1.24%	4.49%	92.90%	21.88%	37.08%	22.38%	11.56%
令和5年度末	614,524	44,794	8,221	7,772	28,801	569,730	132,820	226,465	141,425	69,018
割合	100.00%	7.29%	1.34%	1.26%	4.69%	92.71%	21.61%	36.85%	23.01%	11.23%
令和6年度末	631,168	48,984	9,322	8,395	31,267	582,184	140,695	227,959	146,148	67,378
割合	100.00%	7.76%	1.48%	1.33%	4.95%	92.24%	22.29%	36.12%	23.16%	10.68%

出典：後期高齢者医療事業状況報告書（事業年報）

※割合算出については端数調整あり

※1 現役並み所得者

本人または同一世帯の被保険者の住民税課税所得が145万円以上の人。ただし、同一世帯に昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる場合、本人及び同一世帯にい

る被保険者の「基礎控除後の総所得金額等」合計額が 210 万円以下は一般所得者の区分になる。

また、住民税課税所得が 145 万円以上あっても収入の額が次のいずれかに該当する場合は申請により一般所得者の区分と同様になる。

①	被保険者が複数いる世帯	同一世帯の被保険者の合計収入額が 520 万円未満
②	被保険者が一人の世帯	その被保険者の収入額が 383 万円未満
③	被保険者が一人の世帯であって、同一世帯に 70 歳以上 75 歳未満の人がいる世帯	その被保険者及び同一世帯の 70 歳以上 75 歳未満の人の合計収入額が 520 万円未満

なお、平成 30 年度から高額療養費の上限額が見直されたことに伴い、現役並み所得者の課税所得区分が以下のように 3 段階に分かれた。

現役並みⅠ	本人または同一世帯の被保険者の住民税課税所得が 145 万円以上の人
現役並みⅡ	本人または同一世帯の被保険者の住民税課税所得が 380 万円以上の人
現役並みⅢ	本人または同一世帯の被保険者の住民税課税所得が 690 万円以上の人

※ 2 一般所得者Ⅰ

現役並み所得者、一般所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ、低所得者Ⅱ以外の人

※ 3 一般所得者Ⅱ

世帯内の被保険者が 1 名の場合、住民税課税所得が 28 万円以上で

「年金収入+その他の合計所得金額」が 200 万円以上の人

世帯内の被保険者が 2 名以上の場合、住民税課税所得が 28 万円以上で

世帯内の被保険者の「年金収入+その他の合計所得金額」が 320 万円以上の人

※ 4 低所得者Ⅰ

世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（公的年金収入は控除額を 80 万円として計算）を差し引いたときに 0 円になる人

※ 5 低所得者Ⅱ

世帯の全員が住民税非課税で、低所得者Ⅰ以外の人

※ 6 ※ 1 ～ 5 までの所得基準は令和 6 年度時点のもの

(4) 市町別被保険者数

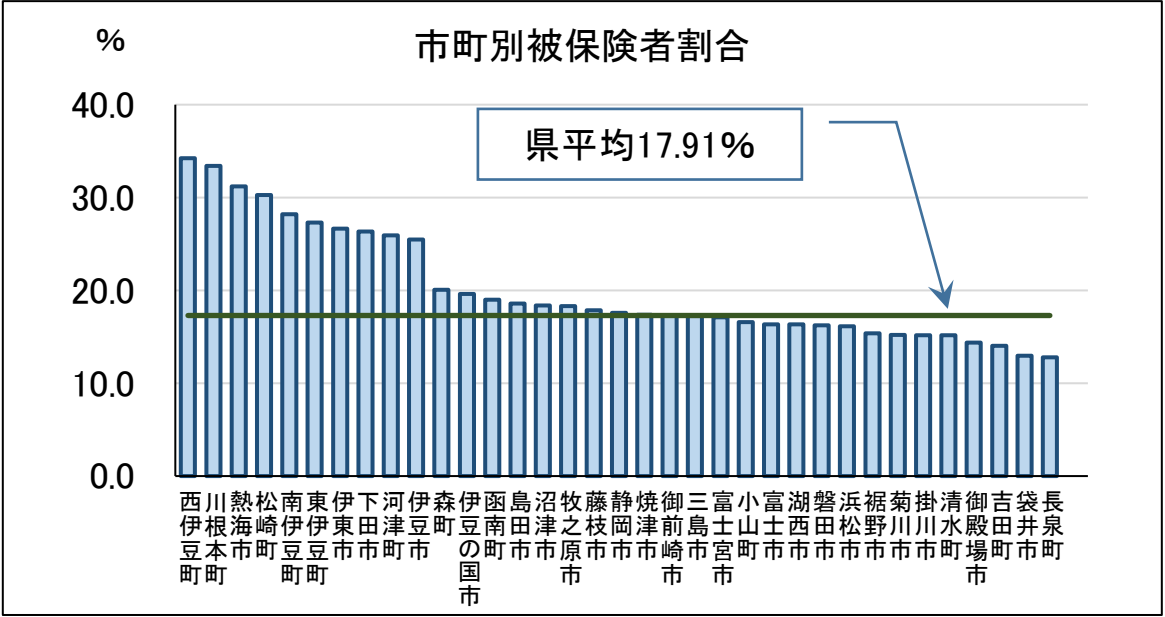
各市町の人口に占める被保険者数の割合は、最低の長泉町（12.93%）から最高の西伊豆町（35.30%）まで約 22.37 ポイントの開きがある。県平均は 17.91%で、約 6 人に 1 人が後期高齢者である。

【市町別被保険者数】

	人口 (人)	年齢層別被保険者内訳 (人)								被保険者数 (人)	被保険者割合 (%)
		65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上		
静岡市	672,291	241	404	45,910	36,558	23,041	11,885	3,557	501	122,097	18.16
(再掲)葵区	241,825	88	141	16,744	13,455	8,488	4,536	1,399	189	45,040	18.63
(再掲)駿河区	209,383	55	109	12,433	9,778	6,234	3,162	912	125	32,808	15.67
(再掲)清水区	221,083	98	154	16,733	13,325	8,319	4,187	1,246	187	44,249	20.01
浜松市	775,168	468	701	49,122	37,138	24,195	12,864	3,959	631	129,078	16.65
沼津市	181,910	59	113	13,239	10,371	6,414	3,267	984	156	34,603	19.02
熱海市	31,511	21	38	3,655	3,087	1,949	973	298	50	10,071	31.96
三島市	103,819	5	26	7,139	5,649	3,504	1,687	502	70	18,582	17.90
富士宮市	123,783	105	176	8,786	6,482	3,877	1,954	638	89	22,107	17.86
伊東市	62,300	31	80	6,710	5,245	3,098	1,461	464	73	17,162	27.55
島田市	92,722	56	95	6,743	4,982	3,386	1,838	614	104	17,818	19.22
富士市	239,901	126	170	15,558	12,268	7,651	3,544	1,014	172	40,503	16.88
磐田市	163,023	95	161	11,228	7,896	4,726	2,563	815	129	27,613	16.94
焼津市	133,337	109	194	9,487	7,148	4,288	2,155	586	77	24,044	18.03
掛川市	113,010	74	84	7,224	4,768	3,191	1,816	581	110	17,848	15.79
藤枝市	137,131	122	149	10,024	7,560	4,543	2,361	691	95	25,545	18.63
御殿場市	82,322	39	66	4,729	3,540	2,282	1,209	359	64	12,288	14.93
袋井市	87,487	26	63	4,938	3,291	2,032	1,127	380	54	11,911	13.61
下田市	18,581	4	11	1,900	1,552	897	503	150	27	5,044	27.15
裾野市	48,337	30	31	3,235	2,362	1,360	647	171	18	7,854	16.25
湖西市	56,076	50	67	3,962	2,780	1,587	843	279	40	9,608	17.13
伊豆市	26,196	17	20	2,624	1,890	1,260	733	272	45	6,861	26.19
御前崎市	29,119	5	10	2,186	1,376	959	549	178	36	5,299	18.20
菊川市	46,701	29	68	3,024	1,945	1,271	762	248	43	7,390	15.82
伊豆の国市	44,757	19	42	3,736	2,700	1,634	821	274	56	9,282	20.74
牧之原市	41,013	31	63	3,044	2,026	1,412	905	336	45	7,862	19.17
東伊豆町	10,787	3	6	1,202	931	553	253	78	10	3,036	28.14
河津町	6,219	1	1	625	493	302	167	67	7	1,663	26.74
南伊豆町	7,221	1	3	833	612	372	203	88	18	2,130	29.50
松崎町	5,367	0	2	627	485	332	196	70	11	1,723	32.10
西伊豆町	6,261	7	14	778	636	436	241	85	13	2,210	35.30
函南町	35,497	15	37	2,819	2,142	1,240	532	197	21	7,003	19.73
清水町	31,243	5	13	1,845	1,496	968	424	125	17	4,893	15.66
長泉町	43,401	11	25	2,026	1,734	1,106	540	150	20	5,612	12.93
小山町	17,425	4	2	1,154	811	544	327	139	14	2,995	17.19
吉田町	28,386	15	17	1,699	1,185	736	394	115	13	4,174	14.70
川根本町	5,409	0	2	551	469	425	292	100	19	1,858	34.35
森町	16,449	2	2	1,212	894	645	445	169	32	3,401	20.68
合計	3,524,160	1,826	2,956	243,574	184,502	116,216	60,481	18,733	2,880	631,168	17.91

※人口：令和 6 年 10 月 1 日現在 被保険者数：令和 7 年 3 月 31 日現在

【出典】人口：「静岡県人口推計」 被保険者数：静岡県後期高齢者医療広域連合集計



参考：市町別高齢化率

	人口 (人)	65歳以上人口 (人)	高齢化率 (%)
静岡市	670,258	209,435	31.25
浜松市	781,011	226,281	28.97
沼津市	184,563	60,762	32.92
熱海市	33,000	16,061	48.67
三島市	104,401	32,291	30.93
富士宮市	126,348	39,267	31.08
伊東市	63,974	28,395	44.39
島田市	94,270	30,644	32.51
富士市	245,514	71,538	29.14
磐田市	164,914	48,963	29.69
焼津市	134,668	41,122	30.54
掛川市	114,678	33,050	28.82
藤枝市	139,290	43,987	31.58
御殿場市	82,979	22,273	26.84
袋井市	87,635	22,589	25.78
下田市	19,016	8,292	43.61
裾野市	48,375	14,127	29.20
湖西市	56,971	16,587	29.11

令和7年4月1日現在

	人口 (人)	65歳以上人口 (人)	高齢化率 (%)
伊豆市	27,404	11,828	43.16
御前崎市	29,479	9,830	33.35
菊川市	46,961	13,420	28.58
伊豆の国市	45,791	15,796	34.50
牧之原市	41,970	14,287	34.04
東伊豆町	11,014	5,169	46.93
河津町	6,300	2,762	43.84
南伊豆町	7,259	3,534	48.68
松崎町	5,589	2,841	50.83
西伊豆町	6,568	3,489	53.12
函南町	36,006	11,954	33.20
清水町	31,501	8,462	26.86
長泉町	43,480	9,791	22.52
小山町	16,766	5,479	32.68
吉田町	28,844	7,802	27.05
川根本町	5,637	2,939	52.14
森町	16,871	6,268	37.15
合計	3,559,305	1,101,315	30.94

3 保険料の状況

3 保険料の状況

(1) 保険料率

一人当たり医療費の増加に伴い、保険料も制度創設以来増加を続けている。被保険者全員が一律に負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計が保険料額となり、その上限額（賦課限度額）は令和7年度は、80万円であった。

【保険料率及び賦課限度額の変遷】

	令和2・3年度	令和4・5年度	令和6・7年度
均等割額	42,100円	42,500円	47,000円
所得割率	8.07%	8.29%	9.49% ※1
賦課限度額 (年間保険料額の限度額)	64万円	66万円	80万円 ※2

※1 令和5年度の総所得金額等から43万円を控除した金額が58万円以下の場合は8.80%

※2 令和6年度は昭和24年3月31日以前に生まれた人、令和7年3月31日以前に障害認定により被保険者の資格を有している人は73万円

(2) 保険料の賦課収納

保険料の納付方法は、年金から天引きされる「特別徴収」と納付書や口座引落で納める「普通徴収」がある。本県の収納率は令和3年度まで上昇を続けていたが、令和4年度から令和6年度にかけてわずかに低下している。

【保険料の納付方法ごとの納付額・収納率】

年度	徴収区分	調定額A(円)	収納額B(円)	収納率B/A(%)
令和2年度	特別徴収	23,455,162,300	23,455,162,300	100.00
	普通徴収	15,729,449,100	15,546,023,938	98.83
	合計	39,184,611,400	39,001,186,238	99.53
令和3年度	特別徴収	23,674,929,800	23,674,929,800	100.00
	普通徴収	15,790,432,500	15,612,734,341	98.87
	合計	39,465,362,300	39,287,664,141	99.55
令和4年度	特別徴収	24,245,852,900	24,245,852,900	100.00
	普通徴収	17,659,044,900	17,453,484,563	98.84
	合計	41,904,897,800	41,699,337,463	99.51
令和5年度	特別徴収	25,234,029,500	25,234,029,500	100.00
	普通徴収	18,293,723,100	18,082,085,989	98.84
	合計	43,527,752,600	43,316,115,489	99.51
令和6年度	特別徴収	28,661,176,100	28,661,176,100	100.00
	普通徴収	23,029,124,400	22,748,897,424	98.78
	合計	51,690,300,500	51,410,073,524	99.46

(3) 保険料の軽減

所得が一定以下の被保険者等に対して保険料の均等割が減額される軽減措置がある。

【軽減対象者の内訳】

軽減割合		対象者	割合
均等割	7割軽減	227,659人	36.40%
	5割軽減	90,094人	14.41%
	2割軽減	87,715人	14.03%
	軽減合計	405,468人	64.83%
被保険者数		625,417人	

(令和6年8月1日現在)

(4) 保険料の減免

災害や失業などによる所得の大幅な減少など特別な事由により保険料の納付が困難な場合、申請により保険料の減額または免除が受けられる。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等を事由とした減免が急増した。

【保険料減免実績】

単位：件、円

年度	災害等		疾病等		減収等		不作・不漁		その他		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和2年度	233	3,621,700	0	0	1	31,600	0	0	619	750,300	853	4,403,600
令和3年度	55	2,179,900	0	0	0	0	0	0	255	31,345,400	310	33,525,300
令和4年度	24	723,800	0	0	0	0	0	0	108	12,787,900	132	13,511,700
令和5年度	26	810,000	0	0	0	0	0	0	29	7,788,400	55	8,598,400
令和6年度	17	416,500	0	0	0	0	0	0	15	109,200	32	525,700

(5) 短期被保険者証の発行状況

保険料滞納者との交渉機会を確保することを目的として有効期限が3か月又は6か月の短期被保険者証を発行することがある。

【短期被保険者証の発行状況】

単位：人、%

年度	①発行者数 (8月1日現在)	②被保険者数 (7月末現在)	割 合 (①/②)	全国発行割合 (9月末現在)
令和2年度	490	561,151	0.09	0.18
令和3年度	472	561,684	0.08	0.16
令和4年度	424	578,113	0.07	0.17
令和5年度	402	600,842	0.07	0.15
令和6年度	302	641,971	0.05	0.13

※全国発行割合出典：厚生労働省保険局後期高齢者医療制度被保険者実態調査報告

(6) 収納率向上に向けた取り組み

静岡県広域連合では、市町の保険料収納対策の実態把握と情報共有を図ることにより、収納率向上につなげる目的で、平成 29 年度から市町訪問調査を実施している。

令和 6 年度は 11 市町を訪問し、収納対策の現状と課題、今後の取組等について、市町の徴収・収納担当者と情報交換を行った。

令和 6 年度市町訪問調査

調査時期	令和 6 年 9 月～令和 6 年 12 月
調査市町	県内 11 市町 沼津市、掛川市、袋井市、下田市、裾野市、伊豆市、御前崎市、菊川市、東伊豆町、河津町、川根本町
実施体制	(1) 資格保険料室職員が市町の保険料徴収・収納担当者に収納対策等の聞き取りを行う。 (2) 静岡県の実地検査と重なる市町は、実地検査に同行して調査を行う。 (3) 蓄積した調査結果は訪問市町へフィードバックし、収納対策強化につなげる。 (4) 訪問市町へは調査結果の活用状況等のフォローアップを行い、効果を検証する。

過去の訪問市町

令和元年度 (13 市町)	静岡市、三島市、富士宮市、裾野市、湖西市、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、長泉町、小山町、吉田町、森町
令和 2 年度 (6 市町)	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、袋井市、下田市
令和 3 年度 (9 市町)	伊東市、掛川市、裾野市（電話調査）、御前崎市、菊川市、東伊豆町、河津町、松崎町、川根本町
令和 4 年度 (11 市町)	三島市、磐田市、湖西市、伊豆市、伊豆の国市、牧之原市、南伊豆町、函南町、清水町、長泉町、吉田町
令和 5 年度 (13 市町)	静岡市、浜松市、熱海市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、焼津市、藤枝市、御殿場市、西伊豆町、小山町、森町

効果測定

訪問した市町に対し、訪問の翌年度にアンケートにて 1 年経過後のフォロー調査を実施し、効果の検証を行った。その結果、複数の市町で改善策の実施や収納率の向上が確認された。

4 医療費・保険給付費の状況

4 医療費・保険給付費の状況

(1) 医療費の概要

コロナ禍における受診控えの影響等で医療費は令和2年度に一時的に減少したものの、その後は受診再開・診療報酬の改定等により一人当たり医療費の増加に伴い、全体的に上昇傾向にある。

【医療費の推移】

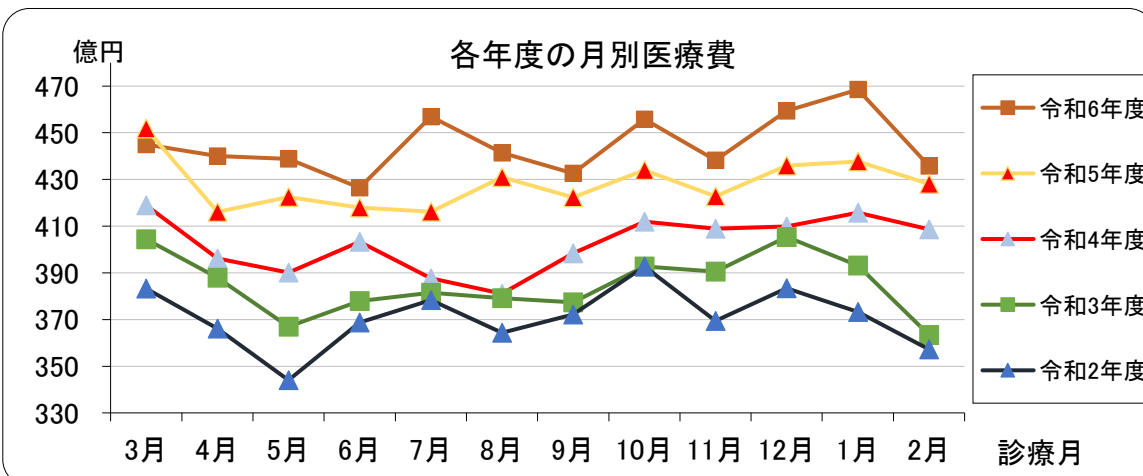
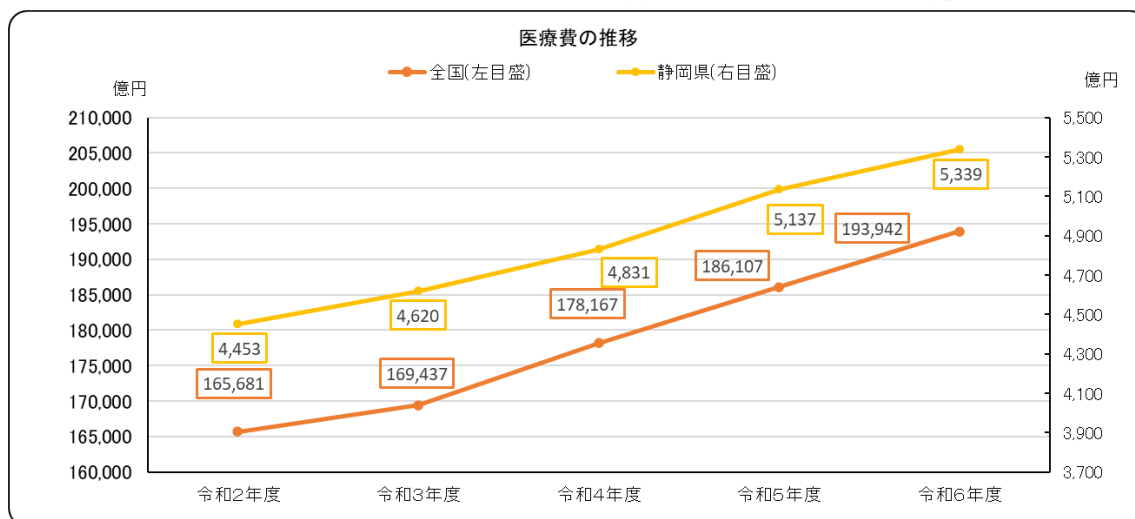
単位：億円

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全 国	165,681	169,437	178,167	186,107	193,942
伸率	▲2.9%	2.3%	5.2%	4.5%	4.2%
静岡県	4,453	4,620	4,831	5,137	5,339
伸率	▲2.0%	3.8%	4.5%	6.3%	3.9%

【出典】◆静岡県広域：「後期高齢者医療事業状況報告書（事業年報）」

◆全国：厚生労働省「後期高齢者医療事業状況報告」

※全国の令和6年度は、公益社団法人国民健康保険中央会の「医療費速報」から抜粋



(2) 一人当たり医療費

本県の一人当たり医療費は全国と比較して低い傾向にある。また、対前年度伸率の増減は全国よりやや緩やかな伸びとなっている。なお、令和6年度は、全国では39位であった。

【一人当たり医療費の推移】

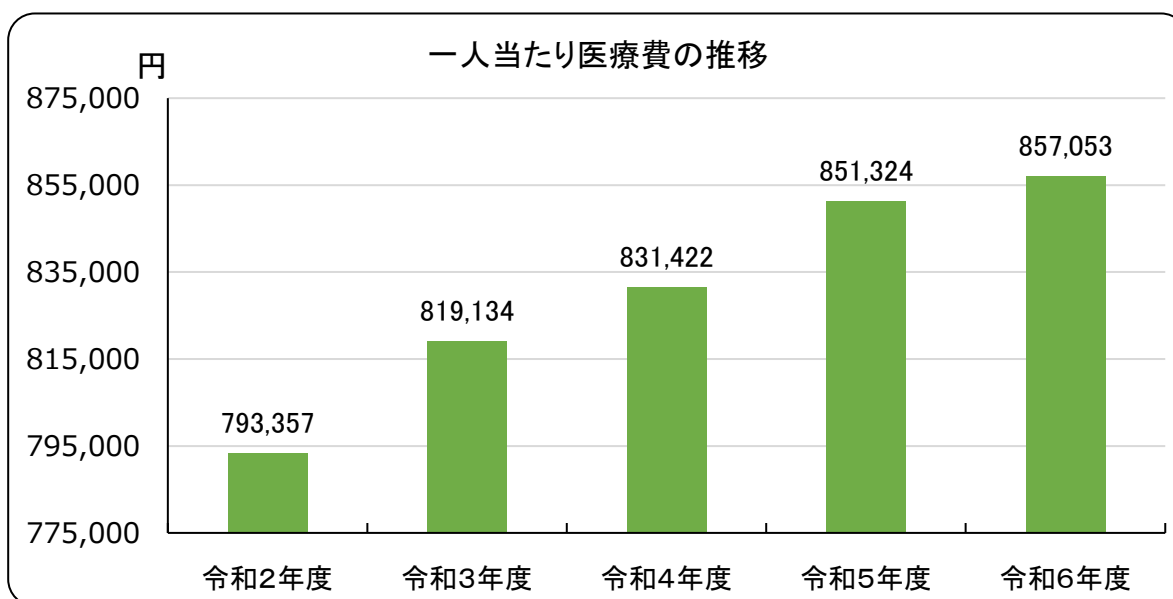
単位：円

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全 国	917,124	931,606	947,672	955,904	964,905
伸率	▲3.9%	1.6%	1.7%	0.9%	0.9%
静岡県	793,357	819,134	831,422	851,324	857,053
伸率	▲3.3%	3.2%	1.5%	2.4%	0.7%

【出典】◆静岡県広域：「後期高齢者医療事業状況報告書（事業年報）」

◆全国：厚生労働省「後期高齢者医療事業状況報告」

※全国の令和6年度は、公益社団法人国民健康保険中央会の「医療費速報」から抜粋



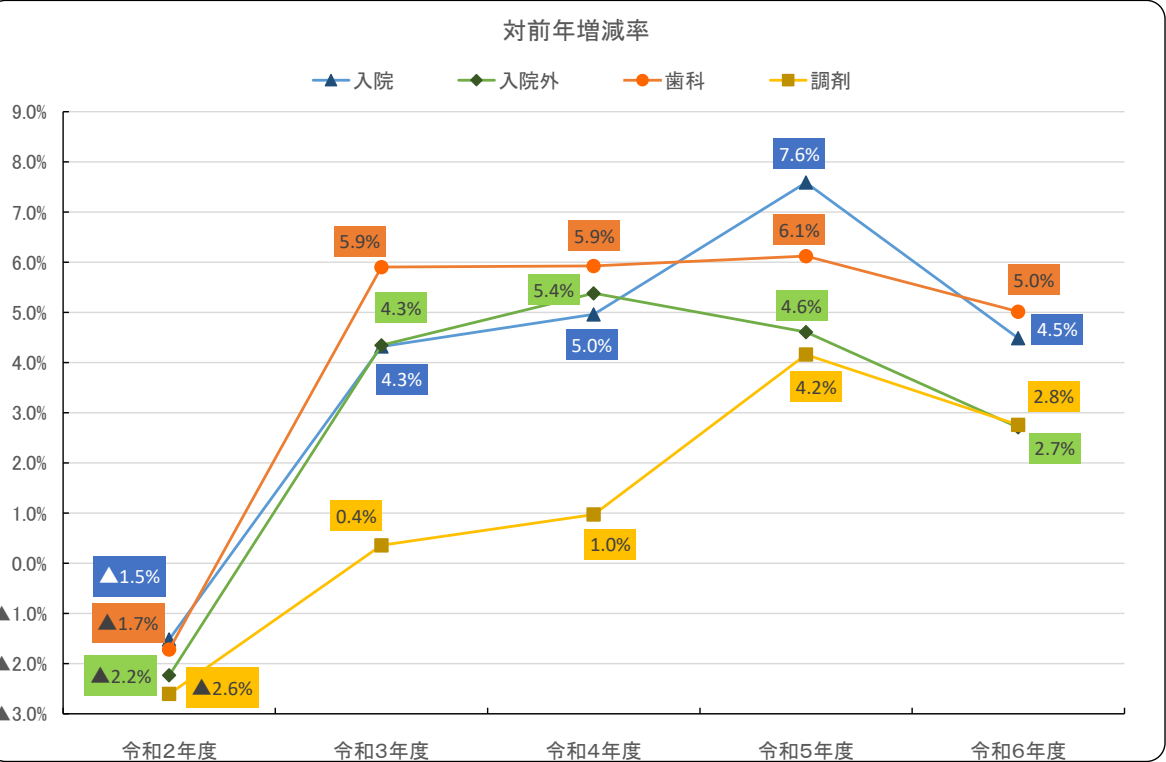
(3) 医療費の種類別推移

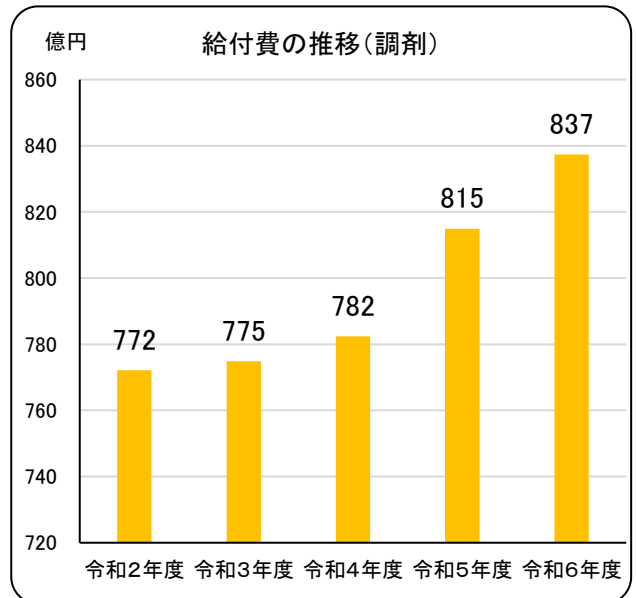
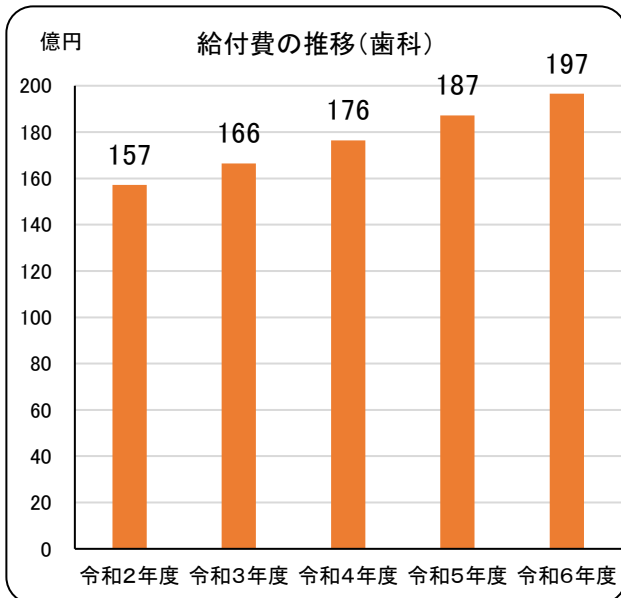
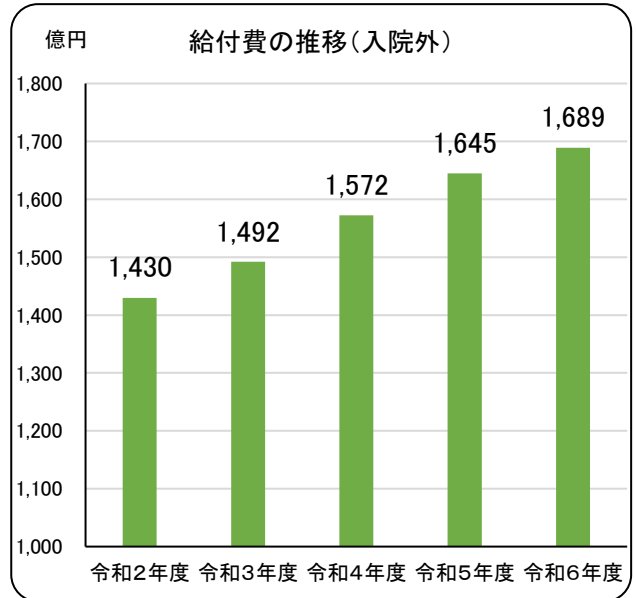
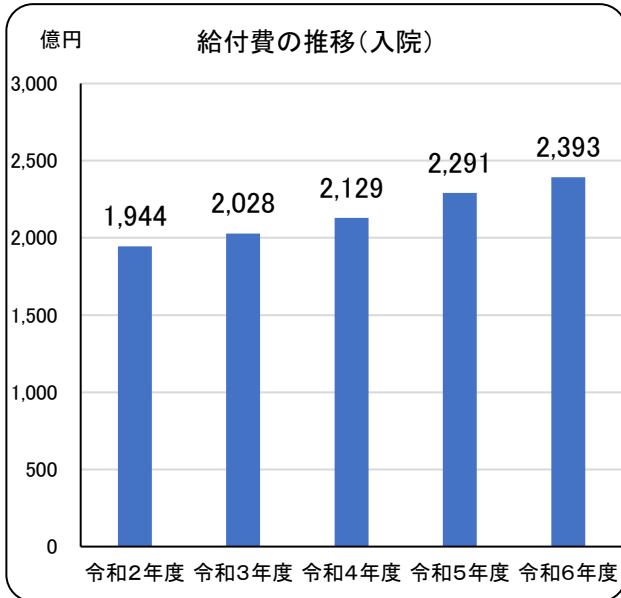
被保険者数の増加に伴い、「療養給付費等」、「療養費等」とともに増加となった。前年度と同様に、過去5年間の訪問看護療養費の伸びが顕著である。

【医療費の種類別推移】

区 分			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
療養給付費等	医科		337,423,943,928	352,035,545,054	370,126,216,821	393,530,108,868	408,258,876,495
	入院		194,449,029,041	202,847,412,148	212,909,667,766	229,067,658,713	239,341,591,892
	伸率		▲1.5%	4.3%	5.0%	7.6%	4.5%
	入院外		142,974,914,887	149,188,132,906	157,216,549,055	164,462,450,155	168,917,284,603
	伸率		▲2.2%	4.3%	5.4%	4.6%	2.7%
	歯科		15,720,496,456	16,648,392,204	17,634,858,654	18,714,576,691	19,652,837,148
	伸率		▲1.7%	5.9%	5.9%	6.1%	5.0%
	調剤		77,210,779,490	77,486,995,860	78,239,916,849	81,494,844,334	83,741,268,767
	伸率		▲2.6%	0.4%	1.0%	4.2%	2.8%
	食事・生活療養		9,386,416,275	9,426,520,283	9,464,410,255	10,060,561,169	10,589,736,473
療養費等	伸率		▲3.7%	0.4%	0.4%	6.3%	5.3%
	訪問看護療養費		2,106,248,190	2,884,337,822	4,149,396,160	6,187,933,241	7,730,615,515
	伸率		24.6%	36.9%	43.9%	49.1%	24.9%
	計		441,847,884,339	458,481,791,223	479,614,798,739	509,988,024,303	529,973,334,398
	伸率		▲1.9%	3.8%	4.6%	6.3%	3.9%
	柔道整復術療養費		1,392,709,133	1,332,207,417	1,283,842,908	1,320,602,292	1,327,322,132
	伸率		▲12.5%	▲4.3%	▲3.6%	2.9%	0.5%
	あん摩・マッサージ		1,353,659,230	1,475,725,691	1,426,770,915	1,528,959,796	1,687,422,473
	伸率		▲14.6%	9.0%	▲3.3%	7.2%	10.4%
	はり、きゅう		179,211,890	216,291,440	215,860,826	252,607,904	290,832,408
	伸率		▲10.3%	20.7%	▲0.2%	17.0%	15.1%
その他療養費	その他療養費		504,744,558	537,381,317	521,901,311	579,508,242	632,512,781
	伸率		▲1.2%	6.5%	▲2.9%	11.0%	9.1%
	計		3,430,324,811	3,561,605,865	3,448,375,960	3,681,678,234	3,938,089,794
	伸率		▲11.8%	3.8%	▲3.2%	6.8%	7.0%

【出典】静岡県後期高齢者医療 後期高齢者医療事業状況報告書（事業年報）





(4) 療養費

柔道整復療養費はここ数年減少傾向にあったが、令和6年度の件数は若干増加したものの、1件当たりの費用は減少している。対してあはき療養費は、件数・費用額ともに前年度より大幅に増加し、コロナ禍以降最大の伸びとなっている。

柔道整復

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	167,769	164,356	163,070	170,175	174,437
費用額(円)	1,392,709,133	1,332,207,417	1,283,842,908	1,320,602,292	1,327,322,132
1件当たり費用額(円)	8,301	8,106	7,873	7,760	7,609

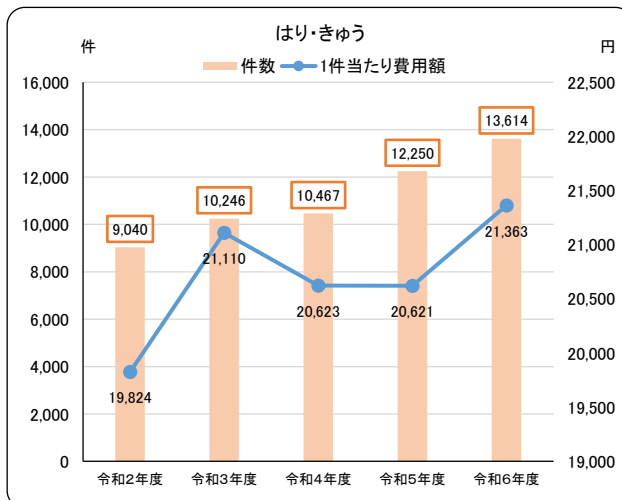
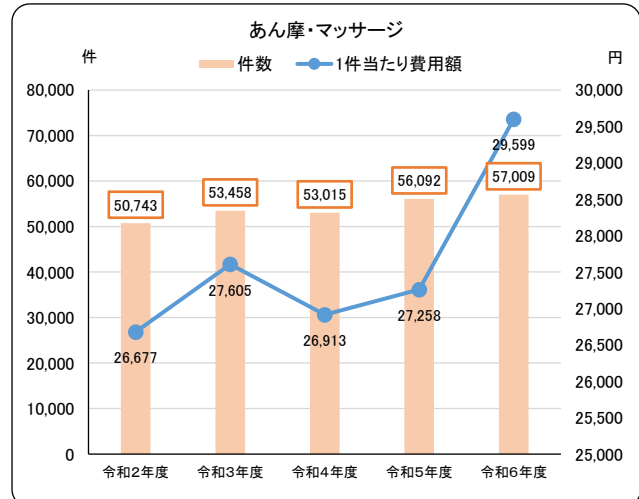
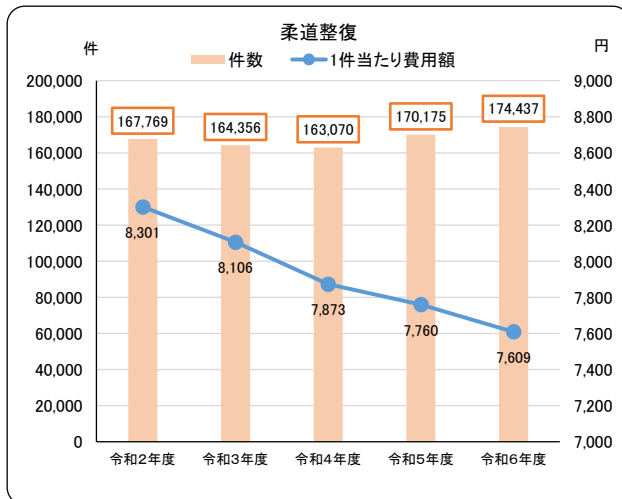
あん摩・マッサージ

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	50,743	53,458	53,015	56,092	57,009
費用額(円)	1,353,659,230	1,475,725,691	1,426,770,915	1,528,959,796	1,687,422,473
1件当たり費用額(円)	26,677	27,605	26,913	27,258	29,599

はり・きゅう

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	9,040	10,246	10,467	12,250	13,614
費用額(円)	179,211,890	216,291,440	215,860,826	252,607,904	290,832,408
1件当たり費用額(円)	19,824	21,110	20,623	20,621	21,363

出典：後期高齢者医療事業状況報告書（事業年報）



(5) 葬祭費

被保険者が死亡した場合、葬祭執行者に対し5万円を給付する。被保険者の増加に伴い、支給額は前年度比7.0%の増加となった。

【葬祭費の推移】

年度	件数（件）		支給額（円）
		対前年度伸率(%)	
令和2年度	31,073	0.6%	1,553,650,000
令和3年度	32,707	5.3%	1,635,350,000
令和4年度	36,130	10.5%	1,806,500,000
令和5年度	35,780	-1.0%	1,789,000,000
令和6年度	38,284	7.0%	1,914,200,000

決算書の支出実績額による。

(6) 疾病別医療費の概要

疾病別医療費の全国との比較

本県の上位5疾病及びその構成比は、全国と同じ傾向を示している。

【令和6年度 疾病別医療費（大分類）】

大分類別疾患	静岡県広域連合			全国		
	疾病別医療費（入外合計）（円）	構成比	順位	疾病別医療費（入外合計）（円）	構成比	順位
感染症及び寄生虫症	5,375,997,900	1.1%	15	196,147,537,050	1.1%	15
新生物＜腫瘍＞	59,263,489,140	12.1%	3	2,144,408,024,990	12.1%	3
血液及び造血系の疾患並びに免疫機構の障害	3,870,651,470	0.8%	17	158,287,292,170	0.9%	17
内分泌、栄養及び代謝疾患	33,040,776,580	6.7%	6	1,133,152,955,050	6.4%	6
精神及び行動の障害	13,070,852,000	2.7%	11	609,979,191,120	3.4%	11
神経系の疾患	23,796,518,100	4.8%	9	973,943,301,970	5.5%	9
眼及び付属器の疾患	20,970,969,350	4.3%	10	658,039,553,100	3.7%	10
耳及び乳様突起の疾患	1,381,485,830	0.3%	18	46,485,163,860	0.3%	19
循環器系の疾患	102,609,325,640	20.9%	1	3,658,055,640,680	20.6%	1
呼吸器系の疾患	34,272,555,940	7.0%	5	1,334,301,540,960	7.5%	5
消化器系の疾患	27,778,547,640	5.6%	8	1,021,163,136,370	5.7%	8
皮膚及び皮下組織の疾患	5,557,922,640	1.1%	14	233,867,213,980	1.3%	14
筋骨格系及び結合組織の疾患	64,313,602,890	13.1%	2	2,275,174,850,210	12.8%	2
泌尿器系の疾患	45,330,626,300	9.2%	4	1,481,495,246,330	8.3%	4
妊娠、分娩及び産じょく	91,440	0.0%	21	21,016,110	0.0%	21
周産期に発生した病態	2,690	0.0%	22	3,636,160	0.0%	22
先天奇形、変形及び染色体異常	119,592,280	0.0%	20	3,971,776,780	0.0%	20
症状、徴候及び異常臨床検査所見で他に分類されないもの	6,943,409,810	1.4%	13	267,694,084,620	1.5%	12
損傷、中毒及びその他の外因の影響	31,177,051,580	6.3%	7	1,084,973,695,030	6.1%	7
特殊目的用コード	7,256,911,580	1.5%	12	259,796,782,510	1.5%	13
傷病及び死亡の外因	0	0.0%	23	115,290	0.0%	23
健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	1,166,861,760	0.2%	19	50,761,991,260	0.3%	18
その他（上記以外のもの）	4,402,172,680	0.9%	16	182,743,813,000	1.0%	16
総計	491,699,415,240	100.0%	-	17,774,467,558,600	100.0%	-

KDB帳票「疾病別医療費分析（大分類）」令和6年度累計データより作成

※上位5疾病を白抜き文字で表記

疾病別医療費の経年変化

上位5疾病の推移を見ると、医療費は増加しているが、構成比はほぼ横ばいとなっていることから、特定の疾患による医療費の増加ではないことがうかがえる。令和6年度は新生物（腫瘍）が占める割合が若干増えている。

【疾病別医療費（入院・外来合計）、構成比及び順位】

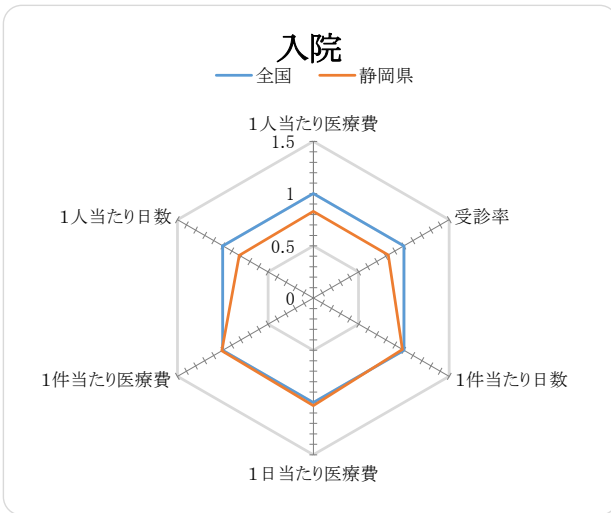
大分類別疾患	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	疾病別医療費（円）	構成比	順位	疾病別医療費（円）	構成比	順位	疾病別医療費（円）	構成比	順位
循環器系の疾患	88,645,964,210	21.3%	1	87,863,446,450	21.5%	1	91,182,975,180	21.6%	1
筋骨格系及び結合組織の疾患	54,232,610,980	13.0%	2	52,631,692,770	12.9%	2	53,953,412,050	12.8%	2
泌尿器系の疾患	42,142,329,370	10.1%	4	41,219,366,600	10.1%	4	41,217,343,780	9.8%	4
新生物＜腫瘍＞	43,482,211,430	10.4%	3	43,863,210,120	10.7%	3	46,094,892,930	10.9%	3
呼吸器系の疾患	29,177,455,750	7.0%	5	25,979,348,940	6.4%	7	27,365,174,670	6.5%	7
総計	416,120,706,090	-	-	408,472,487,330	-	-	422,501,181,120	-	-

大分類別疾患	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	疾病別医療費（円）	構成比	順位	疾病別医療費（円）	構成比	順位	疾病別医療費（円）	構成比	順位
循環器系の疾患	94,113,512,600	21.4%	1	98,850,988,420	21.1%	1	102,609,325,640	20.9%	1
筋骨格系及び結合組織の疾患	55,856,469,260	12.7%	2	60,508,473,490	12.9%	2	64,313,602,890	13.1%	2
泌尿器系の疾患	40,991,363,040	9.3%	4	55,476,910,530	11.8%	4	45,330,626,300	9.2%	4
新生物＜腫瘍＞	49,892,670,860	11.3%	3	43,003,988,820	9.2%	3	59,263,489,140	12.1%	3
呼吸器系の疾患	29,000,186,560	6.6%	6	31,910,190,310	6.8%	6	34,272,555,940	7.0%	5
総計	440,695,729,740	-	-	468,682,204,650	-	-	491,699,415,240	-	-

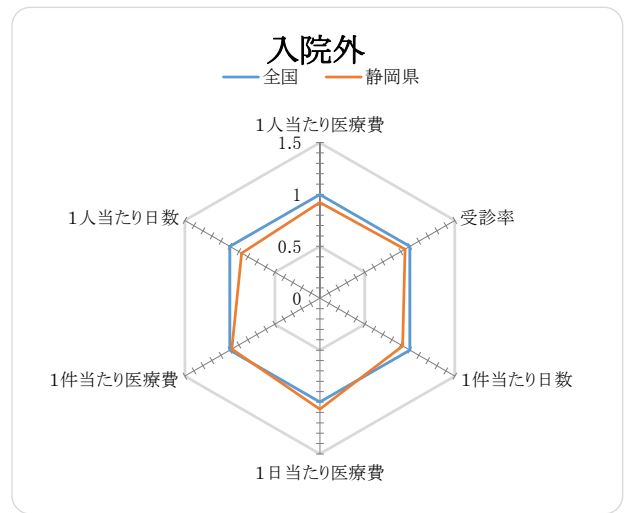
KDB帳票「疾病別医療費分析（大分類）」の各年度累計データより作成

【参考】診療諸率の比較

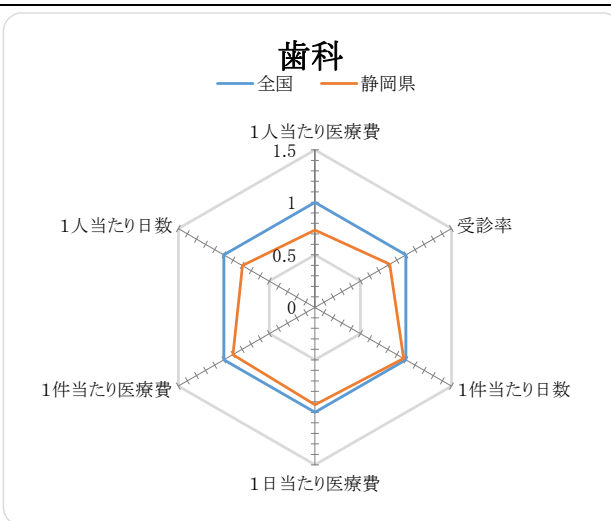
令和6年度の診療諸率の全国と本県との比較である。6項目について、全国の数値を「1」とし本県の比率をグラフ化した。（全国は4月から3月受診分、本県は3月から2月受診分の集計となる。）



「1日当たり医療費」は約3%、「1件当たり医療費」は約1%全国を上回った。受診率、1人当たり医療費は全国比の約83%、1人当たり日数は全国平均で12.5日に対し10.2日と、少ない傾向が見られる。



「1日当たり医療費」のみ、約7%全国を上回った。受診率は全国比の約95%、1人当たり医療費は全国比の約92%である。なお、1人当たり日数は全国平均24.6日に対し、21.4日と、入院と同様、少ない傾向が見られる。



オールフレイルの啓発もあり、前年度と比べ若干受診率が上がっているが、すべての項目で、全国を下回った。

出典：◆全国 国民健康保険中央会「医療費速報」を基に作成

◆静岡県 後期高齢者医療事業状況報告書（事業年報）を基に作成

【参考】都道府県別医療費

令和6年度は、「1人当たり医療費」が前年度に比べ順位が一つ上がり、全国で39位であった。

令和5年度				令和6年度			
順位	都道府県	1人当たり医療費		順位	都道府県	1人当たり医療費	
		(円)	(÷全国平均)			(円)	(÷全国平均)
1	福岡県	1,181,148	1.236	1	福岡県	1,181,821	1.225
2	高知県	1,157,787	1.211	2	高知県	1,160,208	1.202
3	鹿児島県	1,125,964	1.178	3	鹿児島県	1,138,126	1.180
4	佐賀県	1,104,298	1.155	4	熊本県	1,104,673	1.145
5	長崎県	1,092,064	1.142	5	佐賀県	1,101,325	1.141
6	熊本県	1,091,033	1.141	6	大阪府	1,094,334	1.134
7	大阪府	1,080,181	1.130	7	長崎県	1,089,869	1.130
8	徳島県	1,076,334	1.126	8	北海道	1,084,407	1.124
9	北海道	1,075,447	1.125	9	徳島県	1,075,296	1.114
10	大分県	1,067,731	1.117	10	大分県	1,074,878	1.114
11	広島県	1,057,606	1.106	11	広島県	1,064,060	1.103
12	沖縄県	1,049,283	1.098	12	沖縄県	1,055,143	1.094
13	山口県	1,036,729	1.085	13	京都府	1,042,868	1.081
14	京都府	1,027,456	1.075	14	山口県	1,041,417	1.079
15	兵庫県	1,025,455	1.073	15	兵庫県	1,034,149	1.072
16	岡山県	994,065	1.040	16	岡山県	1,004,520	1.041
17	石川県	990,505	1.036	17	石川県	993,728	1.030
18	香川県	986,900	1.032	18	香川県	986,991	1.023
19	愛知県	973,375	1.018	19	和歌山県	976,886	1.012
20	愛媛県	963,121	1.008	20	東京都	976,279	1.012
21	東京都	960,540	1.005	21	愛知県	974,489	1.010
22	和歌山県	960,509	1.005	22	奈良県	965,108	1.000
23	島根県	950,727	0.995	23	鳥取県	962,435	0.997
24	鳥取県	950,217	0.994	24	愛媛県	962,309	0.997
25	奈良県	946,495	0.990	25	島根県	958,972	0.994
26	富山県	940,384	0.984	26	富山県	942,743	0.977
27	滋賀県	937,795	0.981	27	滋賀県	941,692	0.976
28	宮崎県	931,374	0.974	28	宮崎県	938,806	0.973
29	福井県	916,495	0.959	29	福井県	926,545	0.960
30	神奈川県	893,364	0.935	30	神奈川県	905,251	0.938
31	岐阜県	879,177	0.920	31	岐阜県	885,801	0.918
32	三重県	871,542	0.912	32	三重県	883,624	0.916
33	山梨県	868,345	0.908	33	山梨県	875,733	0.908
34	群馬県	867,624	0.908	34	群馬県	873,493	0.905
35	長野県	858,809	0.898	35	宮城県	872,035	0.904
36	宮城県	857,979	0.898	36	埼玉県	866,344	0.898
37	山形県	854,574	0.894	37	長野県	865,792	0.897
38	茨城県	852,045	0.891	38	山形県	858,902	0.890
39	埼玉県	851,283	0.891	39	静岡県	852,990	0.884
40	静岡県	842,735	0.882	40	茨城県	852,816	0.884
41	栃木県	841,704	0.881	41	千葉県	852,749	0.884
42	千葉県	838,769	0.877	42	栃木県	844,571	0.875
43	福島県	827,235	0.865	43	福島県	832,394	0.863
44	青森県	823,631	0.862	44	青森県	820,915	0.851
45	秋田県	813,090	0.851	45	秋田県	817,696	0.847
46	岩手県	779,423	0.815	46	岩手県	789,294	0.818
47	新潟県	767,579	0.803	47	新潟県	776,406	0.805

全国平均	955,904
1位/47位	1.54倍

全国平均	964,905
1位/47位	1.52倍

出典 公益社団法人国民健康保険中央会「医療費速報」を基に作成
(各年度、4月から3月受診分までの合計)

5 保健事業の状況

5 保健事業の状況

(1) 健康診査事業

被保険者の疾病予防、重症化予防及び心身機能の低下の防止を目的として、各市町（全 35 市町）と契約を締結し、実施している。

検査項目

【基本項目】

健康状態に関する問診・身長及び体重・BMI・理学的所見（身体診察）・血圧・血液検査（脂質、肝機能、代謝系）・尿検査（尿糖・尿蛋白）

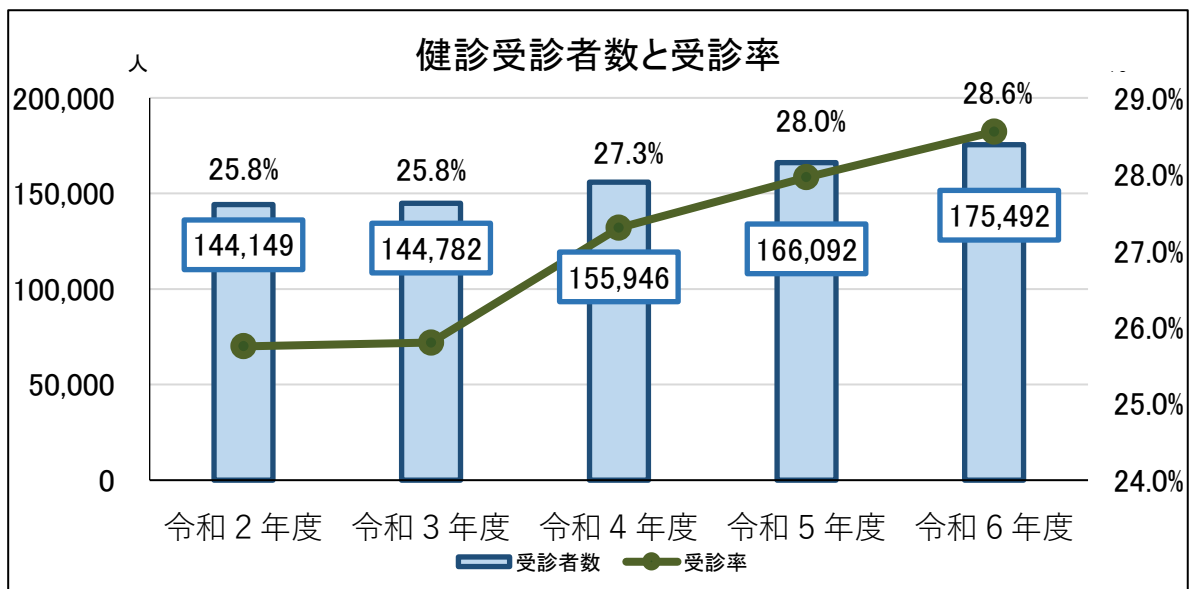
【詳細項目】（※基本項目に掲げるもののほか、医師が必要と認めるときに行うもの）

貧血検査・心機能（12 誘導心電図）・眼底検査・血清クレアチニン検査

受診率の推移

単位：人

年度	受診者数	被保険者数 (前年度末)	受診率
令和 2 年度	144,149	559,838	25.8%
令和 3 年度	144,782	561,945	25.8%
令和 4 年度	155,946	571,070	27.3%
令和 5 年度	166,092	594,003	28.0%
令和 6 年度	175,492	614,524	28.6%



(2) 歯科健診事業

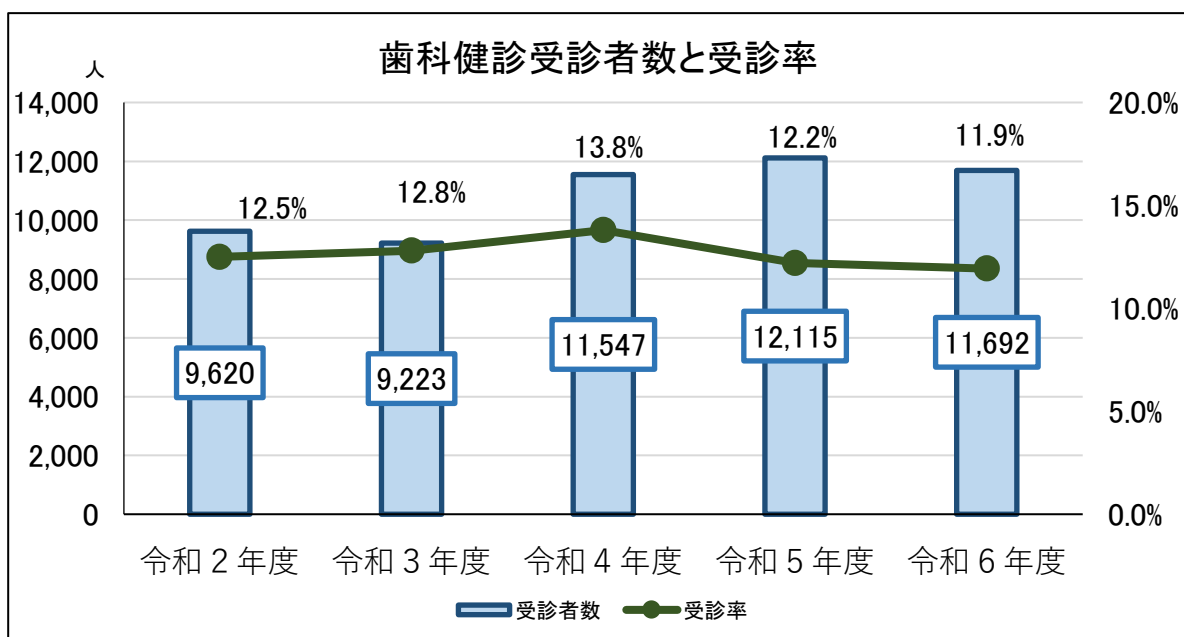
平成 28 年度から、口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病の予防につなげるとともに、口腔健診意識向上を図り、後期高齢者の健康水準の向上に資することを目的として、歯科健診業務を静岡県歯科医師会へ委託し、実施している。

対象者

4 月 1 日時点で 75 歳及び 80 歳の被保険者

受診率の推移

	事業費	対象者数	受診者数	受診率
令和 2 年度	62,342,025円	77,264	9,620	12.5%
令和 3 年度	60,993,451円	72,189	9,223	12.8%
令和 4 年度	75,593,731円	83,640	11,547	13.8%
令和 5 年度	81,513,460円	99,670	12,115	12.2%
令和 6 年度	83,392,057円	98,008	11,692	11.9%



(3) オーラルフレイル対策事業

令和元年度から、口腔内の清潔維持による肺炎等の疾病予防に繋げるとともに、口腔機能低下の予防を図り、後期高齢者のフレイル予防、健康増進に資することを目的として、事業を静岡県歯科医師会へ委託し、実施している。

対象者

76歳から79歳のオーラルフレイルのリスクが高い被保険者

受診者の内訳

	事業費	対象者数	受診者数	受診率	指導実施者	指導実施率
令和2年度	2,958,127円	1,126人	388人	34.5%	269人	69.3%
令和3年度	3,773,332円	1,468人	487人	33.2%	324人	66.5%
令和4年度	4,465,417円	1,735人	560人	32.3%	224人	40.0%
令和5年度	3,577,440円	1,524人	431人	28.3%	46人	10.7%
令和6年度	7,796,409円	2,900人	997人	34.4%	80人	8.0%

(4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

令和2年度から高齢者の身体的・精神的・社会的な特性を踏まえ、高齢者に対する保健事業を介護予防の地域支援事業と一体的に実施することで、健康寿命を延伸することを目的として、各市町と契約を締結し、実施している。

実施状況

年度	事業費	市町数	実施市町名
令和2年度	45,536千円	5	熱海市、三島市、磐田市、焼津市、小山町
令和3年度	114,341千円	15	静岡市、熱海市、三島市、富士宮市、島田市 焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市、御前崎市 菊川市、牧之原市、函南町、小山町、川根本町
令和4年度	168,282千円	23	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市 富士宮市、島田市、磐田市、焼津市、掛川市 藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市 御前崎市、菊川市、牧之原市、函南町、清水町 長泉町、小山町、川根本町
令和5年度	192,637千円	28	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市 富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市 焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市 下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市 菊川市、伊豆の国市、牧之原市、函南町 清水町、長泉町、小山町、川根本町
令和6年度	225,566千円	35	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市 富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市 焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市 下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市 菊川市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町 河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町 清水町、長泉町、小山町、吉田町、川根本町、森町

(5) 市町の長寿健康増進事業等への費用助成事業

被保険者の健康の保持増進のために、市町が実施する長寿健康増進事業・本広域連合のデータヘルス計画に掲げる事業に対して費用助成を行う。

長寿健康増進事業等への費用助成の総額及び費用助成した数

年度	費用助成の 総額 (円)	健康診査 (追加項目)	健康教育・ 健康相談等	人間ドック等	はり・きゅう ・マッサージ	運動施設等	その他 健康増進	データヘルス 計画
令和2年度	38,136,725	22	5	17	6		0	4
令和3年度	17,212,304	25	3		6		0	5
令和4年度	21,932,703	23	9		6		0	0
令和5年度	30,000,000	24	12		6		0	0
令和6年度	44,538,258	23	15		6		0	0

6 医療費適正化事業の状況

6 医療費適正化事業の状況

(1) 医療費通知（医療費のお知らせ）の送付

被保険者にかかった医療費の額をお知らせすることにより、健康に対する意識を高めてもらい、もって被保険者の健康増進を図ることを目的として通知を発送した。

令和6年度の実施状況

ア 総事業費 140,709,365 円

※内訳（作成・印刷等委託費 11,547,365 円、郵送料 129,162,000 円）

イ 実施方法 委託

ウ 発送時期・発送通数

1 回目 令和6年10月31日 ・ 589,996 通

2 回目 令和7年2月10日 ・ 584,204 通

(2) ジェネリック医薬品の利用促進

医療費の適正化を目的に、服用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額の通知や、ジェネリック医薬品希望カードの配布などを通じ、ジェネリック医薬品の利用促進を図った。

差額通知書の発送

ア 事業費 490,833 円

イ 通知時期 年2回（令和6年11月、令和7年2月）

ウ 抽出対象 ジェネリック医薬品に切り替えた場合に薬代が月200円以上軽減すると見込まれる場合

エ 通知対象薬効 循環器官用薬、呼吸器官用薬、消化器官用薬、副腎ホルモン剤、外皮用剤（鎮痛、鎮痙、収斂、消炎剤）、糖尿病用剤

オ 通知数及び効果

通知数	効果額
11月：10,089 通 2月：4,040 通	72,688,174 円

※効果額判定方法：通知対象者ごとに、実際に切り替えたジェネリック医薬品と先発医薬品との差額を一年間集計する。

カ 数量シェア 88.2%（令和7年3月現在）

ジェネリック医薬品パンフレット兼希望カードの配布

新たに被保険者となった方に保険証を送付する際に同封したり、市町の窓口にて配布している。

ア 事業費 1,128,600 円

イ 配布物



(3) 訪問指導事業

レセプト情報から抽出した被保険者に連絡を取り、訪問の同意が得られた被保険者の家庭を専門職（保健師、看護師等）が訪問し、医療に関する相談及び指導を行うことで、被保険者の適正受診・適正服薬を促し、もって被保険者の健康増進を図ることを目的とする。

令和6年度の実施状況

ア 実施市町数 13市町

(静岡市、浜松市、沼津市、三島市、富士宮市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、裾野市、湖西市、伊豆市、清水町)

イ 総事業費 1,634,380円

ウ 実施方法 委託

エ 指導実施者数

電話指導：20人

訪問指導：8人

過年度の実施状況

年度	指導 実施者数	実施市町名
平成30年度	298人	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町、函南町、清水町、長泉町、吉田町（28市町）
令和元年度	246人	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、御前崎市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町（27市町）
令和2年度	263人 (うち訪問実施者数は163人)	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、函南町、清水町、長泉町、吉田町（27市町）
令和3年度	423人	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町、吉田町（29市町）
令和4年度	261人	静岡市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町、川根本町、森町（31市町）
令和5年度	34人	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、湖西市、菊川市、牧之原市、西伊豆町、長泉町、吉田町（18市町）
令和6年度	28人	静岡市、浜松市、沼津市、三島市、富士宮市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、裾野市、湖西市、伊豆市、清水町（13市町）

令和7年9月発行

静岡県後期高齢者医療広域連合

〒420-0851

静岡県静岡市葵区黒金町 59 番地の 7

ニッセイ静岡駅前ビル 3 階

電話 054-270-5520（代表）

FAX 054-272-3312

ホームページ <https://www.shizuoka-ki.jp>
